蒸留性状		
50％留出温度	528～568K（255～295℃）	JIS K2254
90％留出温度	573～618K（300～345℃）	JIS K2254
終点	643K（370℃）以下	JIS K2254
総芳香族	25vol％以下	JPI法　HPLC
多環芳香族	5.0vol％	JPI法　HPLC
脂肪酸メチルエステル	0.1％以下	濃度測定方法告示に規定する方法
トリグリセリド	0.01％以下	濃度測定方法告示に規定する方法
引火点	331K（58℃）以上	JIS K2265-3
動粘度 （試験温度303K（30℃））	3.0～4.5mm^2/s	JIS K2283

別紙４　走行抵抗及びシャシダイナモメータ設定

1.　適用範囲

　試験自動車の走行抵抗の測定及びその走行抵抗のシャシダイナモメータへの設定は本別紙に基づき行うものとする。

2.　用語及び定義

2.1.　本別紙では、ISO 3833及び本文に示された用語及び定義を適用する。

2.2.　「基準速度点」とは、20km/hから最高基準速度点までの10km/hごとの速度をいう。

2.3.　「最高基準速度点」とは、次に掲げる速度をいう。

(a)　最高基準速度点は、130km/h又は適用WLTCの最高速度を超えるもののうち最も低い基準速度点の、いずれか低い方とする。ただし、自動車製作者等の申請があった場合には、必要に応じて、最高基準速度を適用WLTCの最も高速なフェーズの次に高速なフェーズの最高速度を超えるもののうち最も低い基準速度点まで増加させてもよいが、130km/h以下とする。この場合、路面抵抗の測定とシャシダイナモメータの設定を同じ基準速度点で行うものとする。

(b)　(a)にかかわらず、適用WLTCに適用される基準速度点に14km/h加えたとき速度が最大車速v_{max}以上である場合、この基準速度点を惰行走行試験及びシャシダイナモメータの設定から除外するものとする。この場合において、次に低速な基準速度点が当該試験自動車の最高基準速度点になるものとする。

2.4.　「f_0」、「f_1」及び「f_2」とは、本別紙により算定される路面抵抗式$F=f_0+f_1\times v+f_2\times v^2$の路面抵抗係数をいい、それぞれ次のとおりである。この場合において、別に特段の定めの無い場合に限り、基準速度点の全範囲において最小二乗回帰分析を用いて路面抵抗係数を計算するものとする。

f_0：一定路面抵抗定数（N）

f_1：１次路面抵抗係数（N/（km/h））

f_2：２次路面抵抗係数（N/（km/h）^{2}）

2.5.　回転質量

2.5.1.　m_rの決定

　ギヤがニュートラルである場合に回転するすべての車両構成部品の等価有効質量（m_r）（kg）を測定すること。ただし、非積載重量と25kgの合計に0.03を乗じた値をm_rとみなすことができる。

2.5.2.　路面抵抗に対する回転質量の適用

　試験自動車重量及びm_rを考慮に入れ、惰行走行時間から力への転換及びその逆の転換を行うものとする。これをシャシダイナモメータ上の測定とともに路上測定にも適用するものとする。

2.5.3.　慣性設定に対する回転質量の適用

　四輪駆動用のシャシダイナモメータ上において試験を行うときに、シャシダイナモメータの測定結果に影響を及ぼす場合にあっては、シャシダイナモメータの等価慣性質量を試験自動車重量に設定するものとする。それ以外の場合にあっては、測定結果に影響を及ぼさないホイールの等価有効質量又はm_rの50％のいずれかを試験自動車重量に加え、シャシダイナモメータの等価慣性質量を当該値に設定するものとする。

3.　測定基準

3.1.　測定精度

　試験時は、次に掲げる事項ごとにそれぞれに定める測定精度を有すること。

(a)　車速：１秒に10回以上の測定頻度で±0.2km/h

(b)　時間精度、精密度及び分解能：最小±10ms

(c)　ホイールトルク：１秒に10回以上の測定頻度で車両全体を対象とし、±６Nm又は合計トルク最大測定値±0.5％のいずれか大きい値

(d)　風速：１秒に１回以上の測定頻度で±0.3m/s

(e)　風向：１秒に１回以上の測定頻度で±３°

(f)　気温：10秒に１回以上の測定頻度で±１℃

(g)　大気圧：10秒に１回以上の測定頻度で±0.3kPa

(h)　同一の計量器で試験前後に測定した車両質量：±10kg（4,000kgを超える自動車については±20kg）

(i)　タイヤ空気圧：±５kPa

(j)　ホイール回転数：±0.05s^{-1}又は１％のいずれか大きい値

3.2.　風洞基準

3.2.1.　風速

　測定中の風速は、試験セクションの中心において±２km/h以内であること。

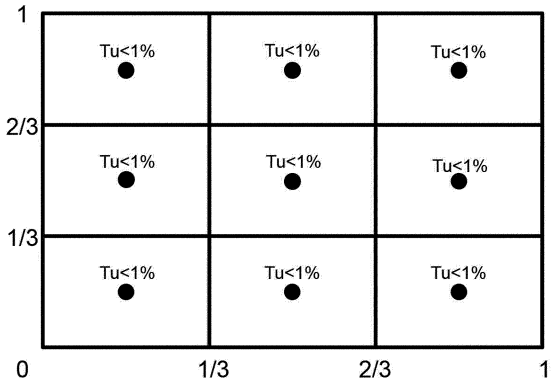
3.2.2.　気温

　測定中の気温は、試験セクションの中心において±３℃以内であること。また、噴出口位置における気温分布は、±３℃以内であること。

3.2.3.　乱流

　噴出口において、次式により算定される乱流強度Tuは１％以下であること（図１参照）。

図１　乱流強度



$$Tu=\frac{u'}{U_\infty}\leqq 0.01$$

Tu：乱流強度

u'：乱流速度変動（m/s）

U_∞：自由流速度（m/s）